

半田市障がい者相談支援センターについて

障がいのある方やそのご家族の「地域での暮らし」を地域の方や関係機関と共に支援しています。日常的な困りごとの相談、各種福祉サービスの紹介、サービス等利用計画の作成や就労支援などを行っています。病院や施設から地域相談に移るための支援や障がいのある方が活躍できる活動も積極的に応援しています。

具体的には下記の5つの事業を実施しています。

① 基幹相談支援センター

市内の指定特定相談支援事業所のフォローアップ、地域の体制整備、権利擁護等を実施しています。

② 障がい者相談支援事業（委託相談）

市から委託を受けて、福祉サービスに繋がっていない障がいをお持ちの方の相談支援や就労相談等を行います。自立支援協議会の事務局等もしています。

③ 指定特定相談支援事業・指定障がい児相談支援事業（計画相談）

障がいをお持ちの方に対して、サービス等利用計画の作成やモニタリングを実施しています。

④ 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

病院や施設に入院、入所されている方が地域での生活に移行できるように支援します。また安心して地域生活を続けられるように電話相談を行っています。

⑤ 自立生活支援事業

地域で一人暮らし等をする方に定期的な訪問と随時の訪問を行いながら、困りごとの相談等に乗ります。また必要なサービスがあれば紹介します。